

## 平成26年2月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成26年2月19日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成26年2月19日（水）午後5時30分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
  - (1) 議決事項
    - 議案第21号 平成26年度三木市教育の基本方針の策定について
    - 議案第22号 平成26年度三木市公立学校長及び教頭の人事異動内申について
    - 議案第23号 三木市社会教育委員定数条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
    - 議案第24号 三木市子どものいじめ防止に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について
    - 議案第25号 三木市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定に係る教育委員会の意見について
  - (2) 協議事項
    - 協議事項14 学校給食に関する会計の公会計化について
    - 協議事項15 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正について
  - (3) 報告事項
- 5 その他
  - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教育委員長	里見俊實
	2番	教育委員長職務代行者	水島慶子
	3番	教育委員	稲見秀穂
	4番	教育委員	井口徹
	5番	教育委員（教育長）	松本明紀
事務局		教育部長	山本公大
		教育総務課長	石田寛
		教育環境整備課長	井上博務
		学校教育課長	古谷昭文
		文化スポーツ振興課長	松村正和
		教育センター副所長	橋本泰一
		図書館長	告野幹也
		教育総務課主査	石田英之
		教育総務課主任	堂元誠二
傍聴者		1人	

#### ◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第22号は人事に関する案件、議案第23号から議案第25号までは議会提出前の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

\*\*\*\*\*

#### 1 開 会

委員長が、平成26年2月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

#### 2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、稲見委員と井口委員を指名した。

\*\*\*\*\*

### 3 会議録の承認

委員長が平成26年1月臨時会（16日、17日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。また、平成26年1月定例会の会議録について、稲見委員から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

### 4 審議事項

#### (1) 議決事項

【議案第21号】 平成26年度三木市教育の基本方針の策定について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

平成26年度三木市教育の基本方針の策定について、平成25年度からの主な変更点について説明する。「I子ども一人一人の力を伸ばします」については、「1幼児期の教育の充実」の「2幼保連携の推進」の部分において、幼稚園教諭・保育士の合同・交流研修による専門性と保育・教育の質の向上等を掲げている。「2「確かな学力」の向上」においては、「1学力向上方策の充実」を「1学習指導の充実」に変更し、取組内容として「学習課題の明確化と授業の振り返り活動の確保」を追加するとともに、「神戸大学との連携による確かな学力向上プロジェクト事業の推進を中心とした授業改善の促進」として、授業改善を促進することを明確に記載した。また、「2言語活動の充実」の取組内容として、「音読・発表・書く活動等、学習場面に応じた効果的な言語活動の充実」及び「校内の掲示物、辞書・新聞の活用等学校全体における言語環境の整備」を追加している。さらに、「4キャリア教育の推進」の取組内容として、「教育活動全体を通じたキャリア教育の推進」、「自然体験、社会体験、職場体験等多様な体験活動によるコミュニケーション能力、課題対応能力等の育成」等を追加している。「3「豊かな心」の育成」については、「1人権教育・多文化共生教育の推進」において、多文化共生教育の取組を追加している。また、「2我が国や郷土の伝統や文化に関

する教育の推進」の取組内容として、「三木市歌や三木音頭等や「金物ふれあい体験」をはじめ、ふるさと三木の自然、人、歴史、伝統・文化などについて学ぶ「ふるさと学習」の充実」を追加している。「Ⅱ魅力ある学校園づくりをすすめます」については、「4安全・安心な教育環境の整備」において、「1学校施設等の整備の推進」の取組内容として、「老朽化したトイレの改修」、「屋内運動場の非構造部材の耐震化の推進」等を追加している。「Ⅲ人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます」については、「1人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進」において、「2いじめ防止の推進」を追加している。また、「6生きがいとうるおいを感じる文化の育成」において、「1地域の文化資源を活かした文化の振興」を「1歴史・美術の杜構想の推進」に変更し、取組内容を「身近に感じることのできる史跡整備とふれる機会の充実」、「歴史文化遺産を活用した地域のにぎわいづくり」等に変更している。

(水島委員長職務代行者) 「Ⅲ人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます」の「6生きがいとうるおいを感じる文化の育成」において、「1歴史・美術の杜構想の推進」の「身近に感じることのできる史跡整備とふれる機会の充実」については、何にふれる機会を充実させるのか明確に記載すべきである。

(松村文化スポーツ振興課長) 史跡にふれる機会を充実させるということであるため、「史跡にふれる機会の充実」に修正する。

(水島委員長職務代行者) 「Ⅰ子ども一人一人の力を伸ばします」の「2「確かな学力」の向上」の「4キャリア教育の推進」において、平成25年度には「自立心の育成」が記載されていたが、平成26年度には記載されていない。「自立心の育成」は大切なことであるため、これを記載することはできないか。また、「自尊感情の高揚」についても記載することはできないか。

(古谷学校教育課長) 「4キャリア教育の推進」において、「発達段階に応じた自立心・キャリアプランニング能力の育成」として「自立心の育成」を記載することとする。「自尊感情の高揚」につい

では、「I子ども一人一人の力を伸ばします」の「3「豊かな心」の育成」において、適切な箇所に追加したいと考える。

(稲見委員) 「I子ども一人一人の力を伸ばします」の「2「確かな学力」の向上」の「1学習指導の充実」において、「神戸大学との連携による確かな学力向上プロジェクト事業の推進を中心とした授業改善の促進」として、神戸大学との連携については記載されているが、関西国際大学との連携については記載がない。関西国際大学は、神戸大学と同様に三木市と連携協定を締結している大学であり、また三木市内にある地元の大学である。関西国際大学と連携した取組を記載することはできないか。

(古谷学校教育課長) 教育実習生の受入れや関西国際大学の先生を講師として市内の学校で研修を行うなど、関西国際大学との連携は行っているが、神戸大学のように1つの事業として行っているものがないため、三木市教育の基本方針に記載することができない。

(稲見委員) 地元の大学を大切にすることは、非常に重要であると考ええる。そういう意味からも、三木市教育の基本方針に明確に記載すべきである。三木市と関西国際大学は連携した取組を多々行っているわけであり、三木市教育の基本方針に記載することも可能であると考えため、今後、関西国際大学と連携した取組についても記載するよう検討されたい。

(松本教育長) 関西国際大学と連携した取組は多々行っているが、三木市教育の基本方針に記載するような事業や、プロジェクトのようなものを行っていないのが現状であるため、今後の課題として検討したいと考える。

(井口委員) 「I子ども一人一人の力を伸ばします」の「1幼児期の教育の充実」の「1健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実」において、平成25年度の「人の話を聞こうとする意欲と態度、自分の言葉で表現し、伝え合う力の育成」が、平成26年度では記載されていない。この項目は引き続き重要なことであるため、平成26年度においても記載願いたい。また、「3「豊かな心」

の育成」の「1 人権教育・多文化共生教育の推進」において、「同和教育伝承講座」や「教職員人権研修」の実施による教職員の人権意識の高揚」とあるが、なぜ平成26年度において「人権意識の高揚」を追加したのか。

(古谷学校教育課長) 若い教職員が増えてきていることから、人権意識の高揚が特に必要になってきているということで追加している。

(井口委員) 教職員の人権意識の高揚が重要であることは当然のことであり、教師や事務職員、校務員など学校現場に携わる方々には、積極的に人権研修に参加してもらいたい。

(里見委員長) 後半の資料の部分に「確かな学力向上プロジェクト」事業の取組が記載されており、平成26年度からの事業として「(仮称) 学力向上サポート事業の実施」があがっているが、施策・実践項目・取組の部分には記載がない。新規事業として実施するのであれば、施策・実践項目・取組の部分にも記載されたい。また、「Ⅲ人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます」の「6 生きがいとうるおいを感じる文化の育成」の「2 学び高めあう市民文化の交流の推進」において、「地域資源を活かした生涯学習の推進と市民交流による地域の活性化(まなびの郷みずほ、別所ふるさと交流館)」と記載されており、まなびの郷みずほと別所ふるさと交流館の2施設のみで行われるという印象を与える。

(石田教育総務課長) 地域資源を活かした生涯学習の推進や市民交流による地域の活性化は、これらの2施設のみで行うものではないため、「等」を追加する。

(里見委員長) 「国指定史跡「三木城跡及び付城跡・土塁」」の箇所について、「平成24年11月、「三木城跡と付城跡群」が国の文化審議会において国史跡にすることが認められました」と記載されているが、すでに国の指定を受けているため、「平成25年3月27日に国の指定を受けた」と記載した方が良いと考える。

(稲見委員) 国の文化審議会で認められたことを記載することにより、

文化審議会の審査を受けた上で認められ、国の指定を受けたことが明確になると考える。

(松村文化スポーツ振興課長) 国の文化審議会の答申を受けて、国の史跡指定を受けたという記載に修正する。

(里見委員長) 三木市教育振興基本計画が記載されている。平成29年度に計画の見直しを行う予定となっているが、兵庫県も第2期ひょうご教育創造プランを新たに策定したところであり、もう少し早期に見直しを行わないのか。

(松本教育長) 変化の激しい時代でもあり、見直しの時期を早めることも可能であるが、現時点では平成29年度に見直しを行う計画としている。

(里見委員長) 冒頭の「大志躍動」の部分には、幼保一体化案の検討を行うことが記載されているが、施策・実践項目・取組の中では「幼保連携の推進」との記載しかない。平成26年度の重要な課題の一つである幼保一体化案の検討について記載すべきである。

(松本教育長) 「幼保連携の推進」の部分に幼保一体化案の検討についての記載を追加したいと考える。

(稲見委員) いままで何度も申しあげてきたことであるが、教育基本法改正の趣旨である我が国と郷土を愛する態度に関する部分が、小さな項目としてしか記載されていない。この部分は教育の根幹となる部分であると考えため、平成27年度以降の基本方針の策定に当たっては、この部分をより明確に記載するよう検討していただきたい。

(井口委員) 「Ⅱ魅力ある学校園づくりをすすめます」の「2教職員の資質・指導力の向上」の「1次代を担う教職員の育成」において、「教師としての使命感や責任感及び法令順守の再認識」と記載されているが、平成25年度は「教師としての使命感や誇り、愛情や責任感の再認識」と記載されている。愛情はもとより、教

師としての誇りを持つことは非常に大切であると考え、平成26年度にも教師としての誇りの再認識を記載すべきである。

(古谷学校教育課長) 誇りも大切であると考え、誇りは自分の内心の問題であり、使命感や責任感が特に重要であると考え、「教師としての使命感や責任感及び法令順守の再認識」と記載した。

(山本教育部長) 教職員は、特に使命感や責任感を持つべきであり、さらにそれを高く、磨き上げていかなければならないと考える。誇りについても、当然教職員として持つべきものであると考えるが、使命感や責任感がより重要であると考え。

(松本教育長) 誇りは自分の内側から湧き出てくるべきものであると考える。

(里見委員長) 本議案については、本日の意見を踏まえ事務局において修正し、再度次回の教育委員会で審議することとする。

委員長が、議案第21号について採決を行い、全員一致で継続審議とすることとした。

## (2) 協議事項

### 【協議事項14】 学校給食に関する会計の公会計化について

○ 井上教育環境整備課長が次のように説明した。

三木市学校給食会が行っている学校給食費の徴収及び食材費の支出などの会計処理を、平成27年4月1日から三木市特別会計で処理しようとするものである。公会計化の理由は、①三木市学校給食会は法人格がなく、役員はすべて充て職であるため、法的な位置づけや責任の所在が曖昧であるということ、②公会計化することにより、三木市監査委員の監査を受けるとともに、予算、決算に関して市議会の審査や議決を経ることとなるため、会計の透明性が高まることの2点である。特別会計の設置については、学校給食費を主な歳入としており、その用途を明確にするため、特別会計を設置し、一般の歳入歳出と区分して経理するものであ

る。また、公会計化に当たり、三木市学校給食会は、平成27年3月末日でその業務を終了し、同年5月の定期総会をもって解散する。現在三木市学校給食会が行っている業務については、平成27年4月1日からは三木市が引き継ぐ。なお、解散時点における学校給食会の財産については、学校給食会会則に基づき、三木市が寄附を受けることとなる。三木市が三木市学校給食会から引き継ぐ業務としては、学校給食費の額の決定及びその徴収、給食物資取引業者の登録、給食献立の作成並びに給食食材の発注及び購入代金の支払である。さらに、公会計化に当たり、学校給食費徴収システムを構築するとともに、学校給食費徴収条例の制定をはじめとする関係例規の制定等を行う必要がある。加えて、学校給食に関する委員会として、①学校給食の全般的な事項について審議する学校給食運営委員会、②献立を決定し、必要な食材を選定する学校給食献立作成委員会、③学校給食献立作成委員会が選定した物資の納入業者を決定する学校給食物資調達委員会の3委員会を設置する。

(稲見委員) 学校給食会が解散する時点で三木市が寄附を受ける財産としては、どのようなものがあるか。

(井上教育環境整備課長) 現金及びパソコン等の物品である。

(里見委員長) 三木市が寄附を受ける現金は、どれくらいの額か。

(井上教育環境整備課長) 学校給食費が平成26年度も現在と同程度であれば、約200万円を三木市は引き継ぐこととなる見込みである。

(里見委員長) 学校給食会の1年間の会計規模は、どれくらいか。

(井上教育環境整備課長) 平成24年度の食材費の会計は、約3億円程度である。

(稲見委員) 現金等の財産のほか、学校給食費の未収金も三木市が引き継ぐこととなるが、学校給食費の未収金はどれくらいか。

(井上教育環境整備課長)過年度分の未収金は、約70万円である。

徴収率は、毎年99.7%から99.8%ぐらいである。

**【協議事項15】 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正について**

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則を改正し、夏季休業を短縮することについて協議いただきたい。学習指導要領の改訂に伴い、授業内容及び授業時数が増加したことにより、中学校では授業時数の確保が困難であるとともに、近年の酷暑の中での短期間の体育祭の練習が生徒の負担となっているため、夏季休業を短縮することによって、授業時数の確保と学習内容の充実を図るものである。内容としては、中学校について、夏季休業期間を7月21日から8月26日までとし、2学期を8月27日から開始しようとするものである。小学校及び特別支援学校に関しては、授業時数は確保できているため、夏季休業期間は短縮しない。夏季休業期間を短縮することのメリットは、①現状では中学3年生の授業時数の確保が厳しく、3年生のみサマースクールや、日々の15分や20分の学習タイムを授業時数に組み込むことにより授業時数を確保している実態があるため、夏季休業期間を短縮することにより、これを緩和することができること、②夏季休業期間を短縮することによって授業時数が増加することから、学習内容をより充実させることができること、③中学校では、小学校の運動会や10月以降の学校行事の関係で体育祭を9月の第2土曜日に設定することが多く、夏季休業期間を短縮することにより、ゆとりを持って練習することができることの3点である。夏季休業期間を短縮することのデメリットは、①教員の免許更新や認定講習が夏季休業の終わりに実施されることが多いため、勤務のできない教員が出てくること、②夏季休業における学校生活以外の社会体験等の機会が減少することの2点である。他市町の状況については、伊丹市及び猪名川町が平成24年度から夏季休業期間を短縮しており、神戸市及び小野市については、平成26年度から夏季休業期間を短縮する予定である。

続いて、校長会の意見についても報告する。小学校、特別支援学校の校長会は、夏季休業期間の短縮は必要ないという意見である。理由は、授業時数は十分に確保できているということである。また、夏季休業中には、一斉に授業を行うよりも補習授業や水泳指導等により個別指導を実施するほうが効果があがるという意見があった。中学校長会からは、サマースクールや日々の学習タイムを授業時数に組み込んで授業時数を確保している状況にあるため、夏季休業期間の短縮によりゆとりができる等の意見があった。

(里見委員長) 夏季休業期間の短縮は、いつから実施しようと考えているのか。

(古谷学校教育課長) 平成26年度から実施したいと考えている。

(井口委員) 学校にはエアコンも整備されたこともあり、夏季休業期間を短縮することは良いことだと考えるが、デメリットとして免許更新や認定講習により勤務できない教員が出てくるとあり、これについてはどう対応するのか。

(古谷学校教育課長) 免許更新の人数は把握できているが、認定講習の人数は把握できないため、夏季休業期間を短縮することにより支障が出るかどうかの想定ができていない。

(里見委員長) 夏季休業中には、いろいろな大会や事業が行われており、他市の学校などが参加するものにあっては、支障をきたすものもあると考える。また、夏季休業期間の短縮は、子どもたちのために実施するということを前提として考える必要がある。平成26年度から実施するというのであれば、いつに決定する必要があるのか。できるだけ早期に決定し、周知する必要がある。

(古谷学校教育課長) 3月の教育委員会に議案として提案し、決定したいと考える。

(稲見委員) 里見委員長と同じく、子どもたちのために実施すると

いうことを前提として考える必要がある。また、学校にエアコンが整備されたが、エアコンが整備されたことにより、暑い時期でも学習できる環境が整ったために夏季休業期間を短縮するのか、それとも学習指導要領の改訂に伴う授業時数を確保するために夏季休業期間を短縮するのか、その目的を整理していただきたい。その整理に当たっては、先ほど議論した三木市教育の基本方針も踏まえて行う必要があると考える。

(松本教育長) 中学校において授業時数の確保が厳しい状況があるため、夏季休業期間を短縮したいと考えている。エアコンの設置により学習環境が改善され、暑い時期でも学習できるため夏季休業期間を短縮するということであれば、夏季休業期間を短縮するためにエアコンを設置したというふうにも受け取れるため、夏季休業期間を短縮してもエアコンの設置により学習環境も整っているという説明をしたいと考える。

(里見委員長) 現状でも厳しい状況であるが、授業時数は何とか確保できており、さらにエアコンも設置されたことにより、学習環境は改善されたのだから、夏季休業期間を短縮しなくても良いのではないかという議論も成り立つ。それならば、授業時数の確保だけでなく、学力向上のためにやるというところまで踏み込んだほうが良いと考える。

(稲見委員) 夏季休業期間の短縮とは直接関係がないことかもしれないが、中学校の体育祭の練習が、暑い時期で、期間も短いこともあって、大変厳しいものになっているという声を聞いている。夏季休業期間の短縮により体育祭の練習にゆとりを持たせるとの説明があったが、逆に練習時間を増やして、厳しさを増すようなことにならないよう留意しなければならない。

(松本教育長) 夏季休業期間の短縮により、体育祭の練習の厳しさが増すようなことにならないよう留意したい。

### (3) 報告事項

ア 教育総務課報告事項について

○ 石田教育総務課長が次のように報告した。

平成26年度の障がい児アフタースクールの運営について報告する。現在の障がい児アフタースクール事業は、障害福祉施策の地域生活支援事業を活用し、三木特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を対象に、小学部は三木特別支援学校で、中学部は市民活動センターにおいて開設しているが、平成26年度からは、障害福祉課が主体的な運営を行い、教育委員会はそのサポートに努めることとする。近年、保護者の就労等で放課後支援が必要な障がい児が増加し、幼児期から成人まで切れ目のない継続した総合的な支援が必要となっている。そこで、平成27年度を目途に、市民病院の管理棟の跡地を活用して、三木市の総合的な障がい児の支援を行うということとしており、その準備段階として、障害福祉課が障がい児アフタースクール事業を主体的に運営することにより、次の新たな制度に繋げていく計画である。なお、平成26年度の障がい児アフタースクールの入所見込については、小学部は5名、中学部は通年利用が4名、夏季休業期間のみの利用が3名の予定である。

次に、三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について報告する。公民館活動において、社会教育の振興、発展に貢献された7名に対し、教育委員会の感謝状を贈呈する。

イ 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

第11回定例校園長会を2月6日に開催し、平成26年度教職員人事異動状況、平成25年度同和教育伝承講座のまとめ等について周知した。主要行事については、三木市立中学校における事故調査委員会を3回開催している。内容については、事案の確認等を行ったほか、学校への再アンケートを実施しているところである。また、1月29日に小学校・特別支援学校芸術鑑賞会を開催するとともに、1月31日に第5回よつば会を開催し、参加者は2名であった。今後の予定については、中学校のスキー実習を、星陽中は2月24日から2月26日まで、緑が丘中は2月26日から2月28日まで実施する予定である。また、幼・小・中・特別支援学校の卒業式、修了式を、中学校は3月11日、特別支援

学校は3月14日、幼稚園は3月19日、小学校は3月20日にそれぞれ実施する予定である。

次に、子育てアンケート出前講座について報告する。子育てアンケートの実施に伴い、三木市における就学前教育・保育についての市の考え方を説明するための出前講座であり、全21回開催し、参加者は437名であった。主な質問としては、「三木市の考えの中に「民間主導」とあるがどういうことか」、「教育・保育の質の確保」をどのように行うのか、「園区制は残るのか」、「認定こども園になった場合に小学校との緊密な連携はどうなるのか」等があった。また、主な意見としては、「公立幼稚園が培ってきた教育の良さを認定こども園になっても広げ、継承してほしい」、「特別な支援を必要とする児童に対し、すべての園で教育・保育をしてほしい」、「保護者負担の多い保育や突出した特色ある保育はやめてほしい」等があった。

次に、市内の学校のインフルエンザによる欠席者の状況について報告する。インフルエンザによる欠席者は増加しており、学級閉鎖や学年閉鎖を行っている学校がある。

#### ウ 教育センター報告事項について

○ 橋本教育センター副所長が次のように報告した。

教育センターの事業については、教育相談を実施し、電話が103件、面接が75件、合計178件であった。青少年悩みの相談については、電話が9件、面接が31件、合計40件であった。不登校対策適応教室事業については、現在11名の児童生徒が通級しており、1月28日には調理体験実習を行った。また、1月24日に三木市CGアートコンテスト作品審査会を行い、2月15日に表彰式を行った。今回で第20回目となり、700点余りの作品の応募があった。今後の予定については、2月27日に教育センター研究員発表会（ニュー教育ウェブ）を開催する予定である。2月24日には、不登校生への理解及び適応教室の研修会として、兵庫教育大学の隈元先生を招いて開催する予定である。

青少年センターの事業については、1月24日から2月18日までにおいて、巡回パトロール及び白ポスト内の有害図書の回収を延べ8回行った。1月31日及び2月14日の子ども安全・安心の日には、交通立ち番を行った。人の目の垣根隊との意見交換

会については、2月7日に志染小学校区、2月13日に豊地小学校区で開催し、それぞれ8名及び5名の参加があった。

(井口委員) 今回で20回目となる三木市CGアートコンテストは、700点余りの応募作品があり、大変好評である。大変素晴らしい取組であるため、今後も継続願いたい。

#### エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

子どもたちの芸術鑑賞事業を1月29日に文化会館大ホールにおいて開催し、劇団四季のファミリーミュージカルを公演した。鑑賞者は、小学校、特別支援学校6学年が771人、幼稚園児及びその保護者が361人であった。また、第60回三木市展を1月30日から2月2日まで、かじやの里メッセみきで開催した。日本画、洋画、書、写真、彫塑工芸の5部門で行い、5部門総数357点の応募作品のうち入選、入賞及び無鑑査作品の269点を展示した。2月2日には表彰式を開催し、市長賞等の入賞作品及び60回記念賞について表彰を行った。なお、来場者は2,165人であった。今後の予定については、2月22日に三木市スポーツ賞表彰式を教育センター4階大研修室で開催する予定である。受賞者については、優秀賞が個人7人、奨励賞が個人24人及び13団体、特別賞が個人4人である。また、第21回みつきいふれあいマラソンを3月16日に開催する予定である。申込者は、1.1キロのファミリーが862人、1.5キロの小学生が999人、5キロの中学生が247人、5キロ及び10キロの高校生以上が1,421人、合計3,529人である。

次に、三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について報告する。上田桑鳩先生の作品を寄贈いただいた上原伊織さん及び自作の洋画を寄贈いただいた井上よう子さんに対し、教育委員会の感謝状を贈呈する。

#### オ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

図書のリサイクル市を2月15日から実施している。今後の予定については、ブックスタート事業を2月26日、3月6日及び

3月13日に行う予定である。ストーリーテリングについては、毎月第2土曜日に三木市立図書館で実施する。おはなし会については、三木市立図書館と青山図書館では毎週土曜日、吉川図書館では第2土曜日と第4月曜日に実施している。

次に、三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について報告する。三木樹交倶楽部から図書購入費として30万円の寄附をいただいたので、教育委員会の感謝状を贈呈する。

(稲見委員) 前回の教育委員会で、新設図書館において開館時間、開館時期を増やすことについて検討をお願いしたが、その進捗状況を報告されたい。

(告野図書館長) 図書館の開館時間や開館時期については、図書館の運営に関する重要な課題と考えるため、図書館協議会に諮り、協議いただく予定である。図書館協議会については、3月に開催を予定しており、協議会開催後の教育委員会において協議結果を報告する予定である。

(稲見委員) 開館時間、開館時期を増やすことは、市民サービスの面からも非常に重要な点であると考えます。新設図書館の建設は、非常に大きな事業かつ夢のある事業であるため、ぜひ前向きに協議いただきたい。

(告野図書館長) 教育委員会での意見や他市の事例も参考にして、図書館協議会において協議いただく予定である。図書館をどのようにまちづくりに生かすのか、また他市の先進事例を踏まえて、三木市独自の取組が重要であるという視点に立って協議いただきたいと考える。

\*\*\*\*\*

## 5 その他

### (1) 次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成26年3月20日(木)、午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

【議案第 2 2 号】 平成 2 6 年度三木市公立学校長及び教頭の人事異動内申について

議案第 2 2 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 2 3 条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第 2 2 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第 2 3 号】 三木市社会教育委員定数条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

議案第 2 3 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 2 3 条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第 2 3 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第 2 4 号】 三木市子どものいじめ防止に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について

議案第 2 4 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 2 3 条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第 2 4 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

【議案第 2 5 号】 三木市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定に係る教育委員会の意見について

議案第 2 5 号は、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第 2 3 条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第 2 5 号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

\*\*\*\*\*

6 閉 会

委員長が、平成 2 6 年 2 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。